

議案第137号

令和5年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ932,628千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,542,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 2	千円 932,628	千円 932,630
2	932,628	932,630
19,609,798	932,628	20,542,426

補正前の額	補正額	計
千円 18,421,330	千円 931,643	千円 19,352,973
18,421,330	931,643	19,352,973
42,364	985	43,349
42,364	985	43,349
19,609,798	932,628	20,542,426